

3. 学費支援システム（奨学金制度・各種教育ローン）

■ 奨学金制度

公的資金制度

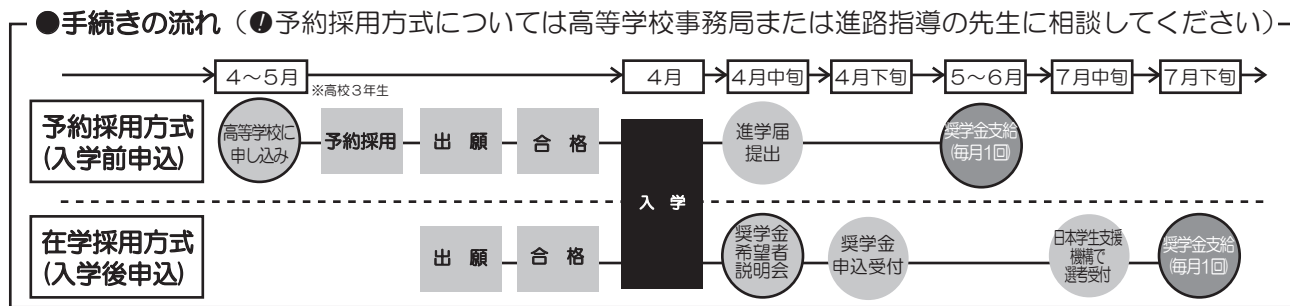
学校教育法に基づき認可を受けた専修学校などに在学する学生を対象とし、学校長の推薦を受けた者について選考の上、採否を決定します。選考は人物・健康・学力・家計に関して基準に照らして行い、予算の範囲内で採用します。

1. 日本学生支援機構奨学金制度

高知開成専門学校は日本学生支援機構の奨学金貸与適用校です。本校では全学科申し込む事ができます。

〔奨学金の採用方式〕

奨学金の採用方式には高校在学中に奨学金の貸与を予約する**予約採用方式**と入学後に申し込む**在学採用方式**があります。



(1) 貸与型奨学金

第1種奨学金(無利息貸与)

- 貸与額/最高月額53,000円(自宅)
上記以外の月額2万円、3万円、4万円
最高月額60,000円(自宅外)
上記以外の月額2万円、3万円、4万円、5万円
- 返済期間/貸与終了後7ヶ月後、10年程度

第2種奨学金(有利子貸与)

- 貸与額/月額2万円から12万円までの1万円単位の金額の中から選択
- 利息/在学中は無利息、卒業後は年3%を上限とする利息になります。
- 返済期間/貸与終了後7ヶ月後、10年程度

(2) 給付型奨学金

高等学校等において優れた生徒であって、専門学校等への進学の実績及び意思が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、専門学校等への進学を後押しすることを目的とするものです。

- 給付額/月額30,000円(自宅) 月額40,000円(自宅外)
- 対象者/平成30年に大学、短期大学、高等専門学校(4年次)、または専修学校(専門課程)に進学(又は進級)を予定している非課税世帯の人、または、児童養護施設退所者等社会的養護が必要な人。

※詳しくは、こちらをご参照ください。日本学生支援機構ホームページ▶<http://www.jasso.go.jp>

2. 地方自治体奨学金制度

各自治体(市町村)の住民を対象とした奨学金制度です。支給額は自治体や年度により異なりますので詳細については直接自治体(お住まいの地域の役所・役場)にお問い合わせください。

■ 各種教育ローン

国の教育ローンの他、各種金融機関が取り扱うものがあります。ご自身の生活プランや条件に合わせ選択できます。

1. 国の教育ローン: 日本政策金融公庫

- 対象 学生の父母
- 融資額 350万円以内(学生1人につき)
- 金利 固定金利型1.76%(H30.2.28現在)
- 返済期間 据置期間を含め15年以内(条件により18年以内)
- 保証人 (公財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上

2. 各種金融機関教育ローン

銀行・信用組合・郵便局など各種金融機関が取り扱う教育ローンについては直接、各金融機関指定・支所窓口へお問い合わせください。

■学費・奨学金についての相談は本校下記担当までお問い合わせください。

高知開成専門学校 入学事務局まで



0120-733-933

●お問い合わせ先

教育ローンコールセンター  0570-008656
<http://www.jfc.go.jp/>